回覧

令和5年4月吉日

町会の法人化について

幸一町会長　納口真一

日頃より町会活動にご理解ご協力頂きありがとうございます。

さて、昨年 10 月の回覧で当町会が法人化を検討している旨お知らせ致しました。今般 5 月の総会で審議、承認後準備を進めます。1 年かけて署名による名簿作りや規約の整備を行い、来年の総会で承認後川口市に申請致します。

長丁場になりますが、皆様のご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

1.　法人化するメリット

(1)個人でなく町会名義で契約できます

①現在町会の預金口座は町会長個人名義です。万が一本人が死亡し名義が変わると回収が困難になるリスクがあります(裁判でも負ける可能性あり)。運営費・積立金など会員様の会費が失われる可能性があります。法人化すればそのリスクはなくなります。

②個人の責任が軽減されることで、代表者の負担が減り新たな担い手が見つかりやすくなることが期待できます。

(2)ﾊﾟｰｸﾀﾜｰ 1F や会館など所有の不動産を町会名義で持つことができます

①一度町会名義で登記すれば、町会長交代による名義変更や、相続での名義変更の必要がなくなります。現在は都度、登記費用がかかってます。

②不動産の管理がしやすく、トラブルのリスクを軽減できます。

2.　法人化に向けたお願い事項

市への申請には、町会員からの署名(町会員の過半数)が必要となります。

5 月の総会で承認後、各班長様経由などでご依頼させていただきます。

皆様のご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

以上